

## 一般質問



徳田員

## ○今後の地震対応等について

**質** 熊本地震での市内の震度はどの程度でしたか。また、平成17年の福岡県西方沖地震ではどの程度の揺れでしたか。

**防災課長** 4月15日に松浦地区で震度4、鷹島と福島の両地区で3を記録しています。福岡県西方沖地震の際は、福島地区で震度4が記録されております。

**各関係課長** 公営住宅等の共同住宅の耐震化率は100パーセント、診療所が66・7、学校施設が76、公民館等の社会教育施設が50、社会体育施設が75となっております。

**市役所本庁舎と福島、鷹島支所について** については耐震化率ゼロの状況です。

**質** 市内には災害拠点病院等がない。伊万里松浦病院を運営する地域医療機能推進機構と市、地元医師会の3者で協議を行い、災害拠点病院を設置する考えはありませんか。

**市長** 市民が、安全で安心してこの地域で暮らしていくためには、救急病院等の整備が必要です。伊万里松

浦病院の松浦移転建設の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

**質** 市役所本庁舎、支所は災害時の中枢機能を担います。耐震化計画はどうのようにされていますか。

**会計管理者** 現在、対応策を検討しています。

## ○つばき荘問題について

**質** つばき荘問題における裁判の争議が多数あり、危険と思っていたら耐震補強もせずに表面に張物がしてありました。早急に建替えるか移転の考えはありませんか。

**市長** 外観上そのような対応をしておりますが定期的な点検は行います。

現在、本庁や支所を含む公共施設等の総合管理計画を検討しており、できるだけ早くその方向性が示せるよう取り組んでいます。

## ○福島の小学校開設関係について

**質** 福島の小学校については立派な校舎を作つて頂きましたが、3点ほど改善を要望したい。市道塩浜里線へのバス停の設置、給食搬入口の改修、中学校裏側からの進入道路の設置はできませんか。

**教育総務課長** バス停の設置には公安委員会の許可が必要で、西肥バスも現状では難しいとのことです。

## ○子どもの貧困対策について

**質** つばき荘問題の裁判については、職員が適正に業務を行つたという主張をしてきましたが、認められませんでした。残念ではありますが、判決の結果を真摯に受けとめることにいたしました。

## ○子育てこども課について

**質** 国の子どもの貧困対策に関する大綱の中で「貧困の連鎖によつて子どもたちの将来が閉ざされることは決してあつてはならない」とあります。市としてどうやつて連鎖を断ち切るお考えですか。

## 一般質問



安江員

## ○つばき荘問題について

**質** つばき荘問題における裁判の争点は次の6点でした。  
①プロボーザル方式では許容されない法令適合性の審査を行つた。  
②審査方法が予告なく変更された。  
③プロボーザル方式で許容されていない説明を行つた。  
④被告職員による不正確かつ誤った説明があつた。  
⑤不平等で公平さを欠く説明をした。  
⑥審査委員でない被告職員が審査結果に影響を与えた。

この中で市が敗訴した部分は四番目ですが、そのことについてお認めになられますか。

## ○子育てこども課について

**質** 放課後格差についてはどうか。後児童クラブを設置しており、今後は所得に応じた利用料などの検討を行います。

## ○子育てこども課長

就学援助項目にクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目は、

国では拡充されています。本市は拡充していませんが、仮に実施した場合の試算額は幾らですか。

## ○教育総務課長

27年度の3項目の実績額は、小中学校合わせて308万円です。仮に実施した場合の市の負担は約150万円となります。

## ○子育てこども課長

生活困窮世帯に

関する施策の一覧表等を作成し情報提供により適切な支援に努めます。

**質** 実態把握をどうお考えですか。  
**子育てこども課長** 子育てや就労に関する調査訪問の際に、乳幼児健診時の調査の際に、児童扶養手当現況届や就労支援の際などさまざまな場面において状況把握に努めています。

**質** 教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援の4つを重点施策として取り組んでいます。